【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月6日
【中間会計期間】	第94期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	塩水港精糖株式会社
【英訳名】	Ensuiko Sugar Refining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　木　村　成　克
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町二丁目９番６号
【電話番号】	東京(03)3249-2381(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役　田　畑　貴　史
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町二丁目９番６号
【電話番号】	東京(03)3249-2381(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役　田　畑　貴　史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第93期 中間連結会計期間	第94期 中間連結会計期間	第93期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	（百万円）	16,667	16,598	32,982
経常利益	（百万円）	1,570	1,716	3,339
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	（百万円）	1,516	1,176	2,765
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	1,968	3,222	4,369
純資産額	（百万円）	18,203	23,309	20,603
総資産額	（百万円）	30,540	34,850	31,813
１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	55.21	42.74	100.58
潜在株式調整後１株当たり 中間（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	59.6	66.9	64.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	1,020	1,354	2,658
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	869	△353	△1,132
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,253	△1,022	△1,928
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	（百万円）	3,947	2,866	2,892

（注）１ 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

（経営成績）

当中間連結会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善等を背景に緩やかな回復基調が続いているものの、物価上昇の継続や人件費等のコスト上昇に加え、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社及びグループは、国民の生活を支える基礎的食品である砂糖や、オリゴ糖をはじめ健康付加価値のある機能性素材等を、消費者の皆様に安定してお届けすることを第一義とし、品質管理及び危機管理体制の強化、環境変化にも適応した事業体制の構築と経営基盤のさらなる強化に努めてまいります。また、中期経営計画「NEXT 2030」に基づき、砂糖事業の安定的な収益確保と、バイオ事業（オリゴ・ビーツ）を中心とした収益基盤の多角化に向けた諸施策を着実に実行し、持続的な企業価値の向上に邁進してまいります。

当中間連結会計期間の業績は以下のとおりとなりました。

①砂糖事業

海外原糖市況は、ニューヨーク市場粗糖先物相場において15.44セントで始まりました。序盤は前年からの生産国の増産実績が積みあがり、期近の供給過剰感から先物相場は下落基調で推移し、４月17日に2020年９月以来となる安値13.22セントを付けました。しかし、ブラジルでのエタノール増産予測やエルニーニョ現象発生によるインド・タイの減産見通しから８月に入り期近原糖相場は25%以上の急騰となり、９月10日には１年５カ月ぶりの高値18.88セントをつけ、高値基調を維持したまま、17.63セントで当中間連結会計期間を終了いたしました。

国内市中価格（日本経済新聞掲載、上白大袋１ｋｇ当たり）は、期初241円～243円で始まり、同水準のまま当中間連結会計期間を終了しました。

精糖及びその他糖類などの販売は、昨年11月の価格改定に伴い販売単価が低下した影響等により売上高は前中間連結会計期間を下回りました。

一方で、原料糖調達や製造等のコスト低減に努めた結果、利益面では前中間連結会計期間を上回りました。

以上の結果、当期における砂糖事業全体の売上高は15,765百万円（前中間連結会計期間比0.4%減）、セグメント利益は2,144百万円（前中間連結会計期間比8.7%増）となりました。

②バイオ事業

オリゴ糖製品は、業務用は前中間連結会計期間を下回ったものの、家庭用商品は『オリゴのおかげ』のヘビーユーザー向け大容量品の売上が伸長したことをはじめ好調に推移しました。この結果、オリゴ糖製品全体の売上高は前中間連結会計期間を上回りました。

サイクロデキストリン製品は、一部ユーザー向け大口受注の反動減により、売上高は前中間連結会計期間を下回りました。

ビーツ製品は、「ビーツのおかげ」がメディアに取り上げられた効果等もあり、売上高は前中間連結会計期間を上回りました。

以上の結果、当期におけるバイオ事業全体の売上高は847百万円（前中間連結会計期間比0.0%増）、原材料コスト等の上昇に伴いセグメント利益は149百万円（前中間連結会計期間比6.9%減）となりました。

③その他

その他の事業につきましては、ニューＥＳＲビル事務所の一部賃貸等を行い、所有不動産の活用に努めました結果、売上高は71百万円（前中間連結会計期間比4.0%増）、セグメント利益は39百万円（前中間連結会計期間比2.5%増）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は16,598百万円（前中間連結会計期間比0.4%減）、営業利益は1,623百万円（前中間連結会計期間比12.0%増）、経常利益は1,716百万円（前中間連結会計期間比9.4%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は1,176百万円（前中間連結会計期間比22.4%減）となりました。

（財政状態）

①資産

流動資産合計は前連結会計年度末に比べて57百万円減少し、8,708百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が185百万円減少した一方で、商品及び製品が239百万円増加したことによるものであります。

固定資産合計は前連結会計年度末に比べて3,093百万円増加し、26,141百万円となりました。これは主に、投資有価証券が2,988百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて3,036百万円増加し、34,850百万円となりました。

②負債

負債合計は前連結会計年度末に比べて331百万円増加し、11,540百万円となりました。これは主に、有利子負債が474百万円、未払法人税が169百万円減少した一方で、繰延税金負債が967百万円増加したことによるものであります。

③純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて2,705百万円増加し、23,309百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が2,077百万円、利益剰余金が626百万円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比べて25百万円減少し、2,866百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、1,354百万円（前中間連結会計期間は1,020百万円の収入）となりました。

これは主に、税金等調整前中間純利益1,716百万円、減価償却費304百万円、利息及び配当金の受取148百万円等による資金の増加があった一方で、棚卸資産の増減額136百万円、仕入債務の増減額55百万円、法人税等の支払額698百万円等による資金の減少があったことによるものであります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果支出した資金は、353百万円（前中間連結会計期間は869百万円の資金収入）となりました。

これは主に、貸付金の回収による収入427百万円等による資金の増加があった一方で、有形固定資産の取得による支出298百万円、貸付けによる支出480百万円等による資金の減少があったことによるものであります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果支出した資金は、1,022百万円（前中間連結会計期間は1,253百万円の資金支出）となりました。

これは、配当金の支払548百万円、借入金の純減少額474百万円による資金の減少があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対応すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の総額は、22百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月６日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,000,000	35,000,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は100株
計	35,000,000	35,000,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	35,000	―	1,750	―	345

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
大東製糖株式会社	千葉県千葉市美浜区新港４４	4,060	14.72
フジ日本株式会社	東京都中央区日本橋兜町６－７	1,360	4.93
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１丁目５－５	1,353	4.91
ＩＮＴＥＲＡＣＴＩＶＥ ＢＲＯＫＥＲＳ ＬＬＣ （常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社）	ＯＮＥ ＰＩＣＫＷＩＣＫ ＰＬＡＺＡ ＧＲＥＥＮＷＩＣＨ，ＣＯＮＮＥＣＴＩＣＵＴ ０６８３０ ＵＳＡ （東京都千代田区霞が関３丁目２－５）	727	2.64
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４－５	603	2.19
株式会社榎本武平商店	東京都江東区新大橋２丁目４－５	550	1.99
大東通商株式会社	東京都新宿区市谷台町６－３	500	1.81
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町２丁目６－４	340	1.23
新井　章生	東京都墨田区	258	0.94
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町２丁目２－２	224	0.81
計	－	9,976	36.16

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　7,409,300	－	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式　27,563,400	275,634	同上
単元未満株式	普通株式　27,300	－	同上
発行済株式総数	35,000,000	－	－
総株主の議決権	－	275,634	－

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が29,000株含まれております。
また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数290個が含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式46株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 塩水港精糖株式会社	東京都中央区日本橋堀留町２丁目９－６	7,409,300	－	7,409,300	21.17
計	－	7,409,300	－	7,409,300	21.17

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,892	2,866
受取手形及び売掛金	2,102	1,916
商品及び製品	1,145	1,384
仕掛品	332	239
原材料及び貯蔵品	1,186	1,174
その他	1,107	1,126
流動資産合計	8,766	8,708
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,395	10,557
減価償却累計額	△8,116	△8,199
建物及び構築物（純額）	2,278	2,358
機械装置及び運搬具	12,664	12,815
減価償却累計額	△10,782	△10,949
機械装置及び運搬具（純額）	1,882	1,865
工具、器具及び備品	520	531
減価償却累計額	△414	△434
工具、器具及び備品（純額）	105	96
土地	5,185	5,185
建設仮勘定	123	80
有形固定資産合計	9,575	9,585
無形固定資産		
ソフトウエア	9	7
その他	6	6
無形固定資産合計	15	13
投資その他の資産		
投資有価証券	11,191	14,179
長期貸付金	1,742	1,785
退職給付に係る資産	174	236
繰延税金資産	275	276
その他	71	64
投資その他の資産合計	13,456	16,542
固定資産合計	23,047	26,141
資産合計	31,813	34,850

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	960	905
短期借入金	2,600	3,000
1年内返済予定の長期借入金	1,584	1,420
未払法人税等	719	550
未払消費税等	175	173
賞与引当金	65	75
その他	960	953
流動負債合計	7,065	7,078
固定負債		
長期借入金	2,546	1,836
退職給付に係る負債	―	60
繰延税金負債	1,383	2,350
その他	215	215
固定負債合計	4,144	4,462
負債合計	11,209	11,540
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,750	1,750
資本剰余金	241	245
利益剰余金	18,008	18,635
自己株式	△2,862	△2,833
株主資本合計	17,137	17,797
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,181	5,259
繰延ヘッジ損益	△11	13
退職給付に係る調整累計額	295	238
その他の包括利益累計額合計	3,466	5,511
純資産合計	20,603	23,309
負債純資産合計	31,813	34,850

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	16,667	16,598
売上原価	13,513	13,243
売上総利益	3,154	3,354
販売費及び一般管理費	※1 1,705	※1 1,731
営業利益	1,448	1,623
営業外収益		
受取利息	20	29
受取配当金	114	118
持分法による投資利益	27	0
その他	12	5
営業外収益合計	174	154
営業外費用		
支払利息	50	53
支払手数料	1	1
その他	1	5
営業外費用合計	53	60
経常利益	1,570	1,716
特別利益		
投資有価証券売却益	605	―
特別利益合計	605	―
税金等調整前中間純利益	2,175	1,716
法人税、住民税及び事業税	657	536
法人税等調整額	1	3
法人税等合計	658	539
中間純利益	1,516	1,176
親会社株主に帰属する中間純利益	1,516	1,176

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	1,516	1,176
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	466	2,077
繰延ヘッジ損益	△3	24
退職給付に係る調整額	△0	△9
持分法適用会社に対する持分相当額	△10	△47
その他の包括利益合計	451	2,045
中間包括利益	1,968	3,222
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,968	3,222

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,175	1,716
減価償却費	289	304
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△9	55
賞与引当金の増減額（△は減少）	3	9
受取利息及び受取配当金	△135	△147
支払利息	50	53
為替差損益（△は益）	1	3
持分法による投資損益（△は益）	△27	△0
投資有価証券売却損益（△は益）	△605	―
売上債権の増減額（△は増加）	58	185
棚卸資産の増減額（△は増加）	△373	△136
仕入債務の増減額（△は減少）	205	△55
その他	48	△30
小計	1,681	1,958
利息及び配当金の受取額	135	148
利息の支払額	△50	△54
法人税等の支払額	△748	△698
法人税等の還付額	0	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,020	1,354
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△376	△298
無形固定資産の取得による支出	△0	―
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
投資有価証券の売却による収入	1,310	―
貸付けによる支出	△480	△480
貸付金の回収による収入	415	427
その他	2	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	869	△353
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△300	400
長期借入れによる収入	300	―
長期借入金の返済による支出	△844	△874
配当金の支払額	△409	△548
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,253	△1,022
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	△3
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	634	△25
現金及び現金同等物の期首残高	3,313	2,892
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 3,947	※1 2,866

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

１　偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2026年３月31日)		当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	
太平洋製糖㈱	37百万円	太平洋製糖㈱	12百万円

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
製品保管輸送費	504百万円	519百万円
販売促進奨励金	5百万円	5百万円
給料手当賞与金	243百万円	254百万円
賞与引当金繰入額	48百万円	57百万円
退職給付費用	9百万円	2百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	3,947百万円	2,866百万円
現金及び現金同等物	3,947百万円	2,866百万円

(株主資本等関係)

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	411	15.00	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	550	20.00	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

2.基準日が当中間連結会計期間に属する配当にうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月6日 取締役会	普通株式	220	8.00	2026年９月30日	2026年12月２日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額（注１）	中間連結損益計算書計上額（注２）
	砂糖事業	バイオ事業	その他	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	15,799	807	－	16,607	－	16,607
その他の収益	－	－	60	60	－	60
外部顧客への売上高	15,799	807	60	16,667	－	16,667
セグメント間の内部売上高又は振替高	35	39	8	82	△82	－
計	15,834	847	68	16,750	△82	16,667
セグメント利益	1,973	160	38	2,172	△723	1,448

（注）１　セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。
２　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
３　その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく賃貸収入等であります。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額（注１）	中間連結損益計算書計上額（注２）
	砂糖事業	バイオ事業	その他	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	15,732	802	－	16,535	－	16,535
その他の収益	－	－	63	63	－	63
外部顧客への売上高	15,732	802	63	16,598	－	16,598
セグメント間の内部売上高又は振替高	32	45	8	86	△86	－
計	15,765	847	71	16,684	△86	16,598
セグメント利益	2,144	149	39	2,333	△710	1,623

（注）１　セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。
２　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
３　その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく賃貸収入等であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益金額	55円21銭	42円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	1,516	1,176
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	1,516	1,176
普通株式の期中平均株式数(株)	27,467,336	27,536,725

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

第94期（2026年4月1日から2027年3月31日まで）中間配当については、2026年11月6日開催の取締役会において、2026年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①　中間配当金の総額……220百万円

②　１株当たり中間配当金……8.00円

③　支払請求権の効力発生日及び支払開始日……2026年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月６日

塩水港精糖株式会社
　取締役会　御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	千　葉　茂　寛
指定社員 業務執行社員	公認会計士	千　保　有　之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている塩水港精糖株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、塩水港精糖株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認め

られないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。